

「ひとり親世帯臨時特別給付金」再支給分を支給

市は12月24日(木)に、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の子育て負担や収入の減少に対する政府の支援策、「ひとり親世帯臨時特別給付金」の再支給分を対象者に振り込みました。

支給対象は782世帯 50,410,000円で、令和2年7月8日から順次支給している第一回目の基本給付の対象者に1世帯あたり5万円（第2子以降1人につき3万円の加算あり）を支給するものです。

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市保健福祉部 国保医療課 福祉医療・手当係

電話046・235・4823

